

## 質疑応答書

令和5年4月5日

次の業務に係る公募型プロポーザルについて質問があったので回答する。

質疑事項	回答事項
<p>・ 認証印刷システム設計・構築業務及び認証印刷システム機器等一式の賃貸借に係る公募型プロポーザル実施要領について</p> <p>4 予算概要等に関する質問</p> <p>① (1) 委託料および(2) 使用料及び賃借料については「参加希望者」との契約になるのでしょうか？</p> <p>② (2) 使用料及び賃借料についての賃貸借事業者は旭川市役所様が選定されるのでしょうか？</p>	<p>①について</p> <p>お見込みのとおりです。</p> <p>②について</p> <p>認証印刷システム設計・構築業務及び認証印刷システム機器等一式の賃貸借に係る公募型プロポーザル実施要領第4(1)のとおり、参加希望者の指定する賃貸借事業者(リース会社等)を賃貸借契約の相手方としてもよいこととしています。</p> <p>このとき、賃貸借事業者は参加希望者が指定することになります。</p>
質問年月日 令和5年4月3日	